

国産材マーク普及に向けて

国産材マーク進捗発表会（イメージ）

日時：平成 26 年 4 月下旬 15：00～17：00（展示は午後より）

場所：木材会館（東京都江東区新木場一丁目 18）

参加：JAPIC 森林再生事業化委員会、国産材マーク推進会（A 会員、B 会員）、
その他関係者

展示：各社用展示ブースを準備

内容：

- ・開会
- ・経過報告
- ・関係者挨拶
- ・許諾団体 進捗報告
- ・国産材マーク ユーザー先行事例発表（5～10 社？）
- ・閉会

国産材マーク 1 周年記念シンポジウム（イメージ）

日時：平成 26 年 8 月 8 日（金）

場所：未定

参加：JAPIC 森林再生事業化委員会、国産材マーク推進会（A 会員、B 会員）、
JAPIC 加盟企業、林業復活・森林再生を推進する国民会議等にも
声かけ

内容：

- ・開会
- ・経過報告
- ・関係者挨拶
- ・基調講演
- ・パネルディスカッション
（パネラー：木材産業、住宅・建設関連産業、経済団体等）
- ・閉会

森林・林業・環境機械展示実演会（11/17-18）における

国産材マークの周知活動



<レンタルのニッケンブース>



<住友建機ブース>



<日立建機日本ブース>



日本の森林を元気にする

— 産業界からの提案 —

「国産材マーク」

「国産材」マーク制度は、国産材の製品であることを表示するマークの適切な使用を通じて、国民に広く国産材利用の意義・重要性を普及啓発し、国産材の利用促進と消費者の製品選択を促し、我が国の森林再生に資することを目的として創設するものです。

2013年8月8日に「国産材マーク推進会」を発足しました。

対象品目

丸太・製材・合板・集成材・繊維板・LVL・防腐木材
複合フローリング・単層フローリング・プレカット材

国産材マークの効果

国産材
利用PR

※1
国産材マークは、
「国産材を使うこと」のPRになります。

森林を
元気に!

国産材を使うことで、
※2
「日本の森林が元気」になります。

消費者へ
商品
アピール

「環境意識の高いエンドユーザーへ
商品をアピール」できます。

- ※1 マーク使用料は無料です
(申請手数料、マーク普及協力費のみ実費)
- ※2 森林再生(生物多様性の保全、水源涵養、CO₂吸収、土壌保全、土砂災害防止、快適環境の形成、保健・レクリエーション機能、地域活性化雇用創出等)、地球温暖化の抑制(CO₂吸収、炭素貯蔵、化石燃料代替等)、地域・生活環境の向上(景観性向上、居住環境向上、ヒートアイランド緩和等)

国産材マーク使用許諾団体

| | |
|-------------|---------------------|
| 全国木材組合連合会 | 日本フローリング工業会 |
| 全国森林組合連合会 | 日本複合床板工業会 |
| 国産材製材協会 | 日本木材防腐工業組合 |
| 日本合板工業組合連合会 | 全国木造住宅機械プレカット協会 |
| 日本集成材工業協同組合 | 全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会 |
| 日本繊維板工業会 | 大分県木材協同組合連合会 |
| 全国LVL協会 | |

(平成25年11月現在)



企業名 国産材 50%以上



企業名 国産材 100%



国産材マークの広報・周知(広告、自社のパンフレット・ウェブサイト等に使用)には、企業名の入らない普及用マークを使って下さい。

協力 | 西村あさひ法律事務所
商標登録(登録第5598999号)

国産材マーク推進会・国産材マーク審査会 組織

- 国産材マークを推進するために、「国産材マーク推進会」と「国産材マーク審査会」を設けています。
- 「国産材マーク推進会」は、「使用許諾部会 (A 会員)」、「普及部会 (B 会員)」から構成されます。
- 使用許諾部会 (A 会員) は国産材マークの使用を許諾し、普及部会 (B 会員) はマークの普及を推進します。

使用許諾部会
(A 会員)
木材関連団体

「使用許諾部会」は、以下の活動を行います。

- ① 国産材マークの使用許諾を通じて、国産材マークの普及を推進する
- ② 国産材マークの使用許諾遂行の円滑化に関わる検討を行う

また、使用許諾部会に属する「A 会員 (事務局支部)」は、以下の活動を行います。

- ① 国産材マークの使用許諾を通じて国産材マークの使用を奨励する
- ② 国産材マークの普及に協力する
- ③ 国産材利用の推進、我が国の木材自給率の向上、及びこれらによる森林再生の意義について 工法・啓発活動を行う

普及部会
(B 会員)

JAPIC 森林再生
事業化委員会委員
および
委員の推薦する者

「普及部会」は、以下の活動を行います。

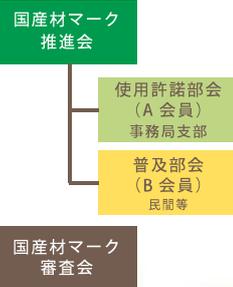
- ① 国産材マークの普及を推進する
- ② 国産材マークの普及活動につき企画運営を行う
- ③ 国産材利用推進の意義について広報・啓発活動を行う

また、普及部会に属する「B 会員」は、以下の活動を行います。

- ① 国産材マークの普及に協力する
- ② 国産材利用の推進、我が国の木材自給率の向上、及びこれらによる森林再生の意義について広報・啓発活動を行う
- ③ B 会員の内外において国産材を使用した製品の開発・販売を推進し、国産材の消費拡大のための活動を行う

国産材マーク
審査会

「国産材マーク審査会」は、国産材マークの社会的信用を確保するため、マークを使用する企業が「国産材」マーク使用許諾規約及び国産材マーク使用基準、その他の規則類に違反していると疑われた際に、違反の有無につき審査を行います。



国産材マーク推進会

平成 25 年 8 月 8 日 (敬称略)

| | | | |
|---------------|-------|--------|------------------------------|
| 国産材マーク推進会 役員 | 会 長 | 米田 雅子 | 慶應義塾大学 特任教授、JAPIC 森林再生事業化委員会 |
| | 会長代理 | 片岡 明人 | 住友林業(株) 常務執行役員 山林環境本部長 |
| 使用許諾部会 (A 会員) | 部 会長 | 川喜多 進 | 日本合板工業組合連合会 専務理事 兼 事務局長 |
| 普及部会 (B 会員) | 部 会長 | 加藤 富美夫 | 大東建託(株) 技術部 次長 |
| | 部会長代理 | 水谷 敦司 | (株)竹中工務店 環境エンジニアリング本部 副部長 |

国産材マーク審査会

平成 25 年 8 月 8 日 (敬称略)

| | | | |
|-----------|------|--------|------------------------------|
| 国産材マーク審査会 | 審査会長 | 米田 雅子 | 慶應義塾大学 特任教授、JAPIC 森林再生事業化委員会 |
| | 審査員 | 竹下 俊一 | タマホーム(株) 執行役員 工務本部本部長 |
| | | 中出 海 | (株)イワクラ 環境事業部 部長代行 |
| | | 長谷川 賢司 | 大建工業(株) 執行役員 情報業務部 部長 |
| | | 松岡 秀尚 | 中国木材(株) 管理部 部長 兼 開発部 部長 |
| | | 桃溪 崇 | ナイス(株) 東日本木材統括部 統括部長 |

注 意 事 項

- ✔ マークは、「国産材マーク」と「普及用国産材マーク」の 2 種類あります。
- ✔ 「国産材マーク」および「普及用国産材マーク」を使うには、事前の許諾が必要です。
- ✔ マークの無断使用および虚偽記載は禁じられています。